
令和6年 第2回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和6年3月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年3月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
9番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	谷岡 潔君

環境整備課長	-----	長友 渉君	教育課長	-----	黒木 宏樹君
税務課長	-----	平野 大輔君	福祉保健課長	-----	西田 誠司君
産業振興課長	-----	藤井 学君	代表監査委員	-----	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議においては、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により許可したことを報告します。

本日は、4名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式に行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

議員の質問事項につきましては、お配りをしております資料を御覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については一問一答式により、6番、眞鍋博君の登壇質問

を許します。6番、眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） それでは、一般質問の前に、令和6年度能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災者とご家族並びに関係者の皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回は、木城の農業を守る対策はということで質問するんですが、本町全ての農業分野において精通することと考えられますが、今回は特に減少が見込まれる水稲分野に重点を置いて、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

全国市町村の中で2位の米作りの行われている秋田県大仙市では、現在、高齢化や担い手不足、法人の倒産などに伴い800ヘクタールもの耕作放棄地が増え、今後どうしていくかという課題を抱えている状況です。

宮崎県におきましても、県が公表する農林業センサス結果によりますと、耕作放棄地は県全体で2010年46万7,847アール、2015年50万2,643アールと、5年間で約350町もの耕作放棄地が増加しております。

本町におきましては、2010年5,418アール、2015年5,735アールと、5年間で約317アール、約3町もの耕作放棄地が増えている現状にあります。

第5次木城町総合計画にも、農家の高齢化や後継者不足に伴う担い手、労働力不足、遊休農地や耕作放棄地の増加などの全国的傾向と同様の課題を抱えているとあります。

こういった点を踏まえ、物価高騰や販売価格の低下で米農家が減少していく中、今後も耕作放棄地が増えると予想されますが、町長はどのような対策をお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 耕作放棄地が年々増加しているということにつきまして、今、眞鍋議員ご指摘のとおりであります。これも事実であります。

そして、特に木城町の場合は、中山間地域でありますとか、あるいは山沿いの迫田、棚田に耕作放棄地が増えてきていると認識をしております。

そこで、耕作放棄地の対策であります。私は、解決は3つしかないと思っております。1つ目は、今、県のほうもやっておりますが、農地中間管理機構による農地バンクの活用。2つ目が、交付金等による農地の再生事業。3つ目が、耕作放棄地再生による新たなビジネスの創出であると思っております。

今申し上げました3つのうち、1つ目の農地中間管理機構の関係、それから2つ目の交付金等による農地再生事業は、行政主導でやっていますし、今もやっているところであります。

3つ目の耕作放棄地再生による新たなビジネスの創出は、あくまでも生産者なり、あるいは民間のほうで思い切ってやっていくべきものであり、それについてはやっていただきたいということもありますが、それについてはしっかりと応援をして行きたいなという、大きくはそういった3つの対策で考えているところであります。

現在、町が既に取り組んでおります具体的な対策であります、先ほど申し上げましたように、再生困難な農地につきましては、非農地証明等により農地から除外をしているということが1点目。

それから一方で、再生可能な農地につきましては、農業委員会が行います農地利用状況調査結果を基に、先ほど申し上げました中間管理機構の農地中間管理事業を活用して、担い手等への集積を行っているところであります。

また、グリーンサービス・コスモスをうちのほうは抱えておりますので、そちらのほうで、いわゆる水田も含めて、担い手不足で出来ないところについては、グリーンサービス・コスモスの受託組織を使ってやっていただくということでやっているところでありますので、こういった既存の事業等も強化してまいりたいと考えているところであります。

もし具体的な対策等、まだお聞きでありましたら、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） それでは、次の2番目の質問に行きたいと思います。

日本の農業従事者の平均年齢は70歳、70歳を過ぎますと、体力面や体調不良などにより、農家をリタイアされる方が急激に増えていると予想されております。

本町での水稲従事者も、令和2年227名から令和5年176名と、5年間で51名減少しております。

そこで、担い手育成が重要になってきます。後継者が確保されている農家は心配ないんですが、後継者がいない農家につきましては、新規参入者が必要になってきます。

本町での新規参入者は、令和2年から令和5年までの3年間で5件。業種でいきますと、養豚、養鶏、工芸作物、肉用牛、露地野菜となっております。高齢化と新規参入者がなかなかいないことから、水稲分野に関しては深刻な状況であります。

また、先ほど紹介しました秋田県大仙市では、4,000万円を出資し大型機械を導入し、大規模法人を設立しましたが、今の現在の米の価格の急落とロシアのウクライナ侵攻による肥料、燃料等の高騰により、最終的には4,500万円の負債を抱え倒産している状況です。法人も倒産している状況にあります。

第5次木城町総合計画には、認定農業者、新規農業者の育成、農家の法人化の促進、意欲ある

小規模農家や兼業農家への支援に努め、多様な担い手の確保を進めるとともに、外国人材の活用を検討するなど、担い手を支える労働力の確保に努める必要があると書かれております。

このような点を踏まえ、今後の担い手育成へ向けての町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、水田農家はもちろんでありますけども、農業全般においては、担い手の育成・確保というのは、喫緊の課題だと認識をしているところであります。

水田で限って申し上げれば、加工米でありますとか、WCS用稲わらについては増加傾向にあります。いわゆる主食用米については、作付面積が減少してきているということ、それから、そういった意味では、米を主体とした水田営農については、大変な危機感を持っているところであります。

そこで担い手対策としましては、1点目が農業の技術・知識の習得への支援、2点目が就農準備等に必要な資金手当の支援、3点目が生産基盤となる農地の円滑な取得等に対する支援、4点目が就農や経営向上のため、必要な各種の情報提供への支援を考えているところであります。

これらの支援対策を講じながら、農業改良普及センター、それからJAとの連携も強化をして、米については売れる米作り、それから特に耐病性、多収性品種の導入による省力・低コスト化、非農家出身やら半農半X、それからUIJターンの方々など、それから今おっしゃった外国人労働者も含めて、多様な人材の確保に努めなくちゃいけないというふうに考えております。

今の担い手対策につきましては、国、それから町単独での事業を抱えておりますので、それについては、担当課の産業振興課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 本町が行っております資金面の支援としましては、新規就農者の経営開始資金としまして、これは国の事業なんですけど、150万円を3年間交付。夫婦になりますと、夫婦で就農しますと225万円、夫婦型になります。

また、新規就農者の補助金としまして、国の事業に乗らなかった場合は、町の単独事業といたしまして、就農4年目に100万円、5年目に50万円を給付する事業がございます。また、初年度にも100万円を給付したいと考えております。行っております。

それと機械、あと施設等の整備事業としましては、これは認定農業者等になるわけですが、あと新規就農者も認定新規就農者、農産物の生産加工、流通、販売費等に必要な機械、施設等に対します経費の2分の1以内の補助で、上限200万円を補助しております。

それと、独立自営就農、施設等整備事業ということで、ハウスであるとか、畜舎等の施設整備に必要な経費、こちら2分の1以内の補助で上限額を1,500万円というような形で、できる

だけ資金面の支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） それでは、3番目の質問に行きたいと思います。

今回、なぜ水稲分野に重点を置いて質問したのかは、今後起こり得る予期せぬ危機が心配になるからです。この予期せぬ危機というのは、記憶に新しい能登半島地震や、発生率が年々高くなってきている線状降水帯などの水害や台風災害、そして何よりロシアのウクライナ侵攻によって物価高騰が始まり、日本の農業や様々な分野に大きな影響を及ぼす事態となりました。

今後、地震や災害、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、イスラエル、ガザ地区の中東問題や北朝鮮、中国との国交問題など、何が起こるか分からない状況にあります。

こういった予期せぬ危機に対して大事になってくるのが食料確保と私は考えております。日本の食料自給率は実に38%しかありません。その中でも、今後、高齢化と担い手不足が進めば、ほぼ100%の現在食料自給率を保っている日本人の主食、米が25年後には100%を下回る可能性があるということです。米もまた輸入に頼る可能性が出てきたということです。

先ほど紹介しました秋田県大仙市での耕作放棄地を800ヘクタールと紹介しました。これは日本人8万5,000人分の1年間の米の消費量に当たります。

木城町過疎地域持続的発展計画にも、水稲においては本町農業の基幹作物と位置づけ、全国的に米の生産が過剰基調にある中で米価が下落していることから、地域の特性を生かした他作物との組合せにより、経営の安定を図るとあります。

現在、私たちが取り組んでおります比木農地集積組合においても、土地も集積し耕作しやすい状況にはなってきています。高齢化によって辞められる方々からの耕作を頼まれる状況で、作付が増えている状況なんですが、担い手がないというのが一番深刻な問題です。

先ほど町長もおっしゃいましたが、グリーンサービス・コスモスにおいても、同じ状況とお話をお伺いしてまいりました。作りたくても作れない状況に現在置かれております。そうなると耕作放棄地などが増えるのではないかと考えられます。

そこで、担い手育成に地域おこし協力隊を活用した取組が必要ではないかと考えております。地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る国の取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。

本町におきましても、2名の方が有機栽培で来られておりましたが、様々な諸事情により、残念ながら定住には至りませんでした。現在、新たに2名の協力隊の方が有機栽培に取り組んでお

られます。今後は定住につながるよう期待をしております。

私が考える地域おこし協力隊の活用としては、地域が責任を持ってしっかりと育てる仕組みです。米に関しましては、価格の変動はありますが、販路がしっかりしている点、作業に関しては機械化により効率化が図れる点、短期間で技術の習得ができる点、何より技術等の習得については、我々組合や地域の方でしっかりと指導できる点があり、また昔から続くさのぼり、いわゆる田植や稲刈りなど、大きな作業が終わった後、みんなでねぎらいをする行事です。そういったことにも参加することによって、地域の人たちと交流が図れる点があります。

また、平成8年から続く児湯農協青年部木城支部の小学校5年生への稲作活動、田植、稲刈り、餅つきへの協力が今回評価され、木城町教育委員会教育功労賞を受賞されました。そういった教育分野にも協力できればと思っております。

米の作業期間はおおむね2月から8月、残りの期間を千切り大根などの販路が整っている作物などの組合せでいけば、年間を通じてしっかりとした収入が確保できると考えております。

総務省でも令和8年度までに隊員数を1万人にすると目標を掲げております。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま、水田農業経営でありますとか担い手対策に地域おこし協力隊の制度を活用したらというご意見でありました、ご提案でございました。私もそういった意味では同感でありまして、地域おこし協力隊に、例えば、さっき言われましたように、地域の方々が、いわゆる田作りから、いろんな伝統文化があります。今言われた直会も含めてであります、そういったこと、それから技術的な指導も行いながら、併せて地域の交流も図っていただければ、地域おこし協力隊が担い手対策にも寄与するし、それがひいては移住につながれば、定住につながればいいのかなと思いますので、そういった地域おこし協力隊の活動ができるように、しっかりと支援をしていきたいなと思っております。

県内でも様々な形の地域おこし協力隊員の取組が展開されていますので、これを機会に、もう一度、この機会に調査研究を行って、前向きに検討していきたいと思っております。

現在、木城町には4名の方が地域おこし協力隊員として頑張っていただいておりますので、今日の宮日新聞の紙面にも載っていましたが、引き続き、地域づくり、担い手対策、関係人口確保など、あらゆる場面での地域おこし協力隊の募集を続けながらやっていきたいと思っております。

先ほど言いました、地域おこし協力隊員は1年から3年間の期間であります、その間は国のほうから財政的な支援措置もありますので、そういった制度も十分活用しながら、この協力隊の制度を利活用して募集をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議員（6番 眞鍋 博君） それでは、次の2番目の木城学園（後期課程）における部活動の

地域移行・連携についての質問にいきます。

中学校部活動の地域移行・連携については、全国的に学校数の減少、それ以上に進む少子化により部活動が持続困難な状況の中、国は部活動の地域移行にあつては、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという認識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備、地域の実情に応じ、生徒のスポーツ・文化芸術活動を図り、体験格差を解消することが重要。

休日の部活動から段階的に地域移行について、令和5年から令和7年までの3年間を改革推進期間とし、地域移行・連携に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限りの実現を目指すとしてガイドラインを策定しておりますが、地域の実情や課題などが多く、地域によっては差があり、なかなか前には進んでいない状況にあると考えております。

現在の木城学園の部活動の現状と地域移行・連携についての教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） まず現状でございますが、現在、木城学園には5つの部活動があります。基本的な活動時間としましては、平日の放課後2時間、そして休日のうち、主に土曜日に3時間程度の活動を行っているようでございます。

この部活動は教職員が顧問となり指導を行っておりますが、5つのうち3つの部活動では、地域ボランティアの方が外部指導者となり、専門的な視点で生徒への指導をしていただいております。また、社会体育として活動する3つの地域クラブ活動があり、教職員は入らずに地域の方々が指導していただいております。

これらの5つの部活動と3つの地域クラブ活動において、木城学園の後期課程、全生徒のうち約65%の生徒が、いずれかの活動に加入しているという状況であります。

教育委員会としましては、これらの現状を踏まえた上で、より地域の実情、特に本町は教育に対する協力連携が非常に高く、協力連携をいただいている町であると私は自負しております。

そのような状況を踏まえて、実情に応じた部活動の地域連携・移行の在り方について検討してまいりたいと。木城ならではのそういう形をつくって、体制を整えながら整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 5つの部活動と3つのクラブがあるという現状でした。この中には文化芸術がないというのが、私はちょっと寂しいと感じております。

また全国の運動部参加率は、令和3年時点で58%ですので、本町の65%というのは全国平

均を上回っていて、いい状況であります。今後は加入していない35%の子供たちへの対策が必要ではないかと考えております。

現代の子供たちが何を求めているのか。またどんなスポーツに興味があるのか。文化芸術には興味はないのか。部活動に入らず帰宅して何かやりたいことがあるのか。団体競技は苦手だが、個人競技ならしてみたいなど、様々な子供たちの思いを、中学部活動という枠を超え、子供たちが求める居場所づくりを提供していくためにも、まずは子供たちへの現状のアンケート調査が必要と私は考えております。

本町では、昨年から義務教育学校木城学園として新たなスタートとなりました。1学年から9学年という9年間を見通した義務教育学校における、特色ある教育活動ができるようになります。ぜひ義務教育学校の特色を生かし、未来を見据え、今の子供たちが何を求めているかを把握するためにも、アンケート調査を行うべきであると考えますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 議員のご指摘のとおり、現在、木城学園には文化部等の存在がありません。そういう現状でございます。後期課程生徒の約35%は加入していない状況でございます。

今後、どのような部活動を実施していくのか、判断材料の一つとして、実際に加入し活動していく生徒の意見も大切にしながら、必要に応じて調査等を実施するなど、学校が主体となり、長期的な視点で今後検討ができるように、教育委員会としても支援をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） それでは、2番目の質問に行きます。

現在、各市町村で地域移行・連携については、様々な取組が行われております。例えば、小林市では小林モデルを構築し、モデル校における実践を行い、令和4年に行った地域部活動を希望するアンケート調査では、令和3年の数値から2.9ポイント増加したと報告されております。

また、高鍋西・東中では、令和5年10月より、バスケット女子、バレー男女で、土日の外部指導者による指導が実施され、地域や学校の実情や問題点などが報告されております。

本町では既に外部指導者による指導が行われている部活動、クラブが存在するのですが、今後のこの外部指導者への権限や位置づけ、方向性など、どう進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 木城町における部活動の地域連携、地域移行につきましては、先ほど

お答えしましたとおり、より地域の実情に応じた部活動の在り方を探ってまいりたいと考えているところです。

そのために教育委員会では、これまでに学校や総合型地域スポーツクラブの代表の方、そして部活動外部指導者の方などお集まりいただき、部活動の地域連携、地域移行に係る会議を3回開催し、協議を重ねてまいりました。

この中では、部活動に関する現状の認識や今後の方向性について確認することができました。次年度、この会議をさらに進め、まずは休日の段階的な地域連携を推進していくことを考えているところです。

具体的には、まず、現在ある5つの部活動につきまして、外部指導者を校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会の引率を行うことを職務とする部活動指導員として配置していくことを検討していきます。部活動指導員であれば、中体連等の大会の単独引率が可能になるなど、部活動の指導体制のさらなる強化につながるものと考えているところでございます。

以上です。

○議員（6番 眞鍋 博君） 令和9年に国民スポーツ大会が48年ぶりに宮崎県にて開催されます。本町でもスポーツクライミングの大会会場として準備を進めている状況です。

宮崎県スポーツ協会のクラブアドバイザーの方からも、このスポーツクライミングはニューススポーツとして種目の少ない本町の部活動の現状、加入していない子供たちへの新たな取組として大いにチャンスがあり、期待できるのではないかと助言をいただきました。

スポーツクライミングを生かした体験会や普及活動、また本町ならではの義務教育学校の特色を生かした少年団と部活動の連携など、木城の子供たちに様々な居場所が提供できるよう、一緒になって考えていきたいと思えます。

それでは、最後の質問に行きたいと思えます。自主財源確保についてという質問なのですが、今回全質問において、人口減少というテーマが関わってきます。

本県でも人口103万人台と戦後と同水準となり、2030年までには100万人を割り込むと予想されております。全国的にも深刻な問題ではありますが、地方では人口減少というのはなかなか止めることができない状況にあります。国が国民に義務化などする、何か制度づくりなどを行わなければ、人口減少は、私は止まらないと考えております。

人口減少に伴い大事になってきますのが自主財源確保です。令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算においては、実質収支比率6.9%と黒字であります。現在においては安定した町政運営がなされていると理解しております。

しかしながら、自主財源比率におきましては、平成30年では67.2%ありましたが、令和4年度は57.8%、9.4%減少。大きな自主財源としての小丸川発電の固定資産税も、令和

2年度約21億円から令和4年度約19億円と2億円の減少。ふるさと納税も、令和2年度約10億円から令和4年度約7億円と3億円の減少。減少した分、地方交付税が増額になり対応はしておりますが、自主財源におきましては、今後減少傾向にあると私は考えております。

令和4年度での一般会計の町債が約28億円、上下水道事業などの特別会計の町債が約14億円、合わせると約42億円の町債があります。令和4年度での全ての基金を合わせて約63億円ですので、町債のほうが下回っている状況ではあります。

議長、すみません。暫時休憩をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 暫時休憩いたします。

午前9時31分休憩

午前9時33分再開

○議長（甲斐 政治） 再開します。

○議員（6番 眞鍋 博君） 令和4年度での全ての基金を合わせまして63億円ですので、町債のほうの下回っている状態です。

木城学園建設費用などが要因にはあるんですが、町債を町民1人当たりで換算しますと、平成30年5,200人に対して、1人当たり22万8,000円でしたが、令和4年度4,800人に対して、1人当たり59万2,000円と36万4,000円の負担増額になります。今後、人口減少が進めば、町民への負担が増えていくと私は考えております。

私が行った、今後、公共施設の老朽化に伴う維持改修事業の増大、少子高齢化等による社会保障関係事業の増大に伴う特別会計への繰出金が将来財政を圧迫する要因となると予想される。ふるさと納税以外の自主財源確保の対策はとの質問に対し、町民に新たな負担を求めないためにも、自主財源確保は常に検討しなければならないと町長はおっしゃられております。

そこで自主財源確保として6つの事業を上げられました。1つ目は資産の売却、2つ目はネーミングライツの導入、ネーミングライツとはスポーツ、文化施設の名称に企業名をつけるビジネス、3つ目は行政改革を通しての歳出の見直しや行政評価制度による事務事業の見直し、4つ目はアセットマネジメント、アセットマネジメントとは資産運用の代行業務、5つ目は公共工事全体のコスト削減、6つ目に行政と民間、お互いに手を取り合ったプライベート・ファイナンス・イニシアチブ、プライベート・ファイナンス・イニシアチブとは、民間による公共施設の運営、経営であります。この6つの事業の実績、また進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、全体的に自主財源の確保については大変憂慮もしていますし、しっかり取り組まなくちゃいけないことだと思っています。常に効果的、効率的

な行財政運営を維持していくということと、将来にわたって持続可能な安定した歳入を図るということに、今力を注いでいるところであります。

おっしゃったように、特に木城町の場合は固定資産税、大規模償却資産税が、自主財源が主な部分であります。それが大体年間5%減ってきているという状況の中では、入るお金の部分をどうするのかというのが一つの問題であります。

その代替財源につきましては、今おっしゃったように普通交付税というのが1つ、それからもう一つは、ふるさと納税による歳入確保、この2つしかないんだらうなと今思っているところであります。

一方では、今度入金だけじゃなくて、今度のは出る金もやっぱり考えなくちゃいけないという意味では、財政負担の平準化、それから計画的、効率的な事業の着手など、歳出の取組と合わせて、マネジメントしていくことが大事かなと思っているところであります。

長期的な取組としましては、やっぱり農林業やら商工業、しっかり稼いでいただいて元気を出してもらいたい。それから、福祉・介護分野における、今そういった社会保障費がいっぱいお金出てますので、できるだけ健康になっていただくというのは、やっぱり歳出の減少につながるだろうと思っています。

それから、地域再生でありますとか有機農業の推進、それから介護予防強化によるもの等も取り組まなくちゃいけないことだと思っています。

そういうことも含めまして、さっきおっしゃったように、私は6つの事業を考えておりました。もう一回繰り返しますと、1点目が資産の売却、それから2点目がネーミングライツの導入、3点目が行政改革を通しての歳出見直しや行政評価制度による事務事業の見直し、4点目がアセットマネジメント、5点目が公共工事全体のコスト削減、それから6点目にPFIの6つの事業について考えておまして、これについての実績でありますとか、進捗状況につきましては、担当課であります総務財政課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 6つの事業についてのこれまでの実績並びに今後の考え方についてであります。

まず、資産の売却についてであります。実績としましては、財産の売払収入という形になろうかと思いますが、令和元年度が1,220万円、令和2年度が225万円、令和3年度が1,064万円、令和4年度が1,651万円という形になっておりますが、この令和元年と令和3年、4年の額が大きいのににつきましては、基本的には町有林の立ち木伐採を行っている関係で、資産というか、財産の売払収入が増えているという形になっております。

ただし、先ほど基金のお話もありまして、基金を実質的には債券という形で一部運用をしてい

る分がありますので、基金運用の収入についてですが、その債券運用のために令和元年度が全体で運用収入が1,822万円、令和2年度が1,380万円、令和3年度が1,634万円、令和4年度が3,031万円という形での財産運用収入が増えているという形になっております。

資産の売却については、今後も同じような形の取扱いという形で、処分につきましても、基本的には普通財産処分の事務取扱要綱に基づいて、今後も進めてまいりたいというふうには思っております。

続きまして、2点目のネーミングライツの導入についてですが、基本的に現在の段階でネーミングライツの導入実績はございません。ただし、今後もいわゆる町内の公共施設であります社会体育施設や文化施設、あと観光施設等における導入につきましては、引き続き協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の行政改革を通しての歳出の見直しについてであります。今年度、第5次木城町行政改革大綱を策定しております。令和6年度から令和10年度までの5年間の基本理念や基本方針、改革推進の事項を定めようということになっておりますので、その中において一応職員に対する改革事項が主にはなりますが、町政を担う職員が自ら創造し、住民サービス向上のために改革を進めるという意識で、今回その具体的な大綱を取りまとめるというふうにしております。

特に財政の健全化と事務の省力化については、歳出の抑制と歳入の増加に向けて、新たな改革を積極的に取り組まなければいけないというふうに考えております。

あわせて、まちづくりにおける協働の在り方についても、これからの行政はプラットフォーム・ビルダーへ転換していくという必要性が問われているというふうに思っておりますので、今回の第5次の大綱に基づきまして、令和6年度からの事業を実施していきたいというふうに考えております。

行政評価、事務事業評価についてであります。事務事業評価につきましては、平成28年の3月に策定をいたしました新行政改革大綱によりまして、実施を平成28年度より行っております。

事務事業評価の実績としましては、令和4年度が56件、今年度、令和5年度につきましては60件の事務事業評価を行っておりまして、行政財政運営の合理化に引き続き努めているというところであります。

こちらにつきましても、先ほどの第5次行政改革大綱に基づきまして、令和6年度以降も計画、実施、評価、検証というのを引き続き実施をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、アセットマネジメントについてであります。こちらにつきましては、具体的には公共施設等の品質を保ち、長期的に活用するため、点検の強化により早期に老朽箇所の修繕や施設の長寿命化、耐震性など安全性の確保を図っています。

また、更新コストの削減のために、事後保全型管理から予防保全型管理に切り替えるとともに、適正規模での更新、不要施設の用途廃止や売却、貸付け等の対策についても、今後検討をしていきたいと思いをします。

この管理につきましては、全ての公共施設対象施設につきまして、公共施設等総合管理計画を基に、そのほかの各種長寿命化計画に基づいて管理を行っているという形であります。

5番目の公共事業全体のコスト削減についてであります。公共事業につきましては、これまでも公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律等において、施工時期の平準化を図っていくこととされておりますので、あくまでも法律に基づいた形で、全体的なコスト削減に努めているという形であります。

本町の財政負担の平準化につきましては、中期の財政計画を毎年見直しを行っておりますので、その中期計画に基づいて、年次的、計画的に事務の執行に努めているという形であります。

最後になりますが、PFIにつきましてであります。こちらにつきましても、この手法による導入実績は、現在のところありません。今後も民間の創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的に良好な公共サービスを実現するという考え方の下に、現在も実施しております指定管理者制度の活用や一般法人等への業務委託など、公から民への質の高い公共サービスの実現に向けた取組を引き続き実施をしていきたいというふうに思いますし、今後のより効率的、効果的な公共サービスの提供という観点からは、このPFI手法についても、検討を引き続きしていくという形になるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 今後も町長がおっしゃるように、町民に新たな負担を求めないためにも、議会といたしましても、自主財源確保については常に検討していきたいと思っております。

以上で質問を終わりたいと思いをします。

○議長（甲斐 政治） 6番、眞鍋博君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、1番、矢野哲也君の登壇質問を許します。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） それでは質問に入っていきますが、本日は3月11日です。あの未曾有の大災害、東日本大震災が発生してから13年という月日が流れました。亡くなられた方や行方不明者など2万人を超える大災害となり、今もなお行方不明者の捜索が続けられています。

そこで、ある著名な方のメッセージの抜粋をご披露したいと思いをします。「被災地の皆さん、ま

た多くの懸命な取組で、町の復興は少しずつ進み、中には目に見える災害の傷痕は癒えたように感じる場所もあります。けれど、人の心はどうでしょうか。心の復興はどうでしょうか」「人と人が思い合うこと、助け合うことで、生きる力を取り戻していった被災地の皆さんの姿から、困難を乗り越える力を私たちは学んだはずです」「ですから、今こそ、この状況を共に思い合うことで乗り越えられると、そう胸を張って言えるようになりたいと思うのです」「この震災を語り継ぐこと、そして今、何を願い、何を祈り、これからの日々、これからの10年をどう行動するかが、とても大切なことだと思います」「被害に遭われた方々、そして被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます」「共に明日へ向かっていきましょう」以上、かなり抜粋したメッセージを披露いたしました。

私自身もしっかりと前を向いて進んでいきたいと思っております。

それでは質問に入っていきます。

みどりの杜木城学園の特別支援学級についてですが、授業内容はそれぞれ児童に合った指導方法や指導内容なのでしょうか。

旧木城小学校の特別支援学級では、毎年、みんなと同じ教科書をもらったものの、1回も使うことなく、特に高学年では授業と呼ぶには程遠いものでした。

義務教育学校になり授業環境も変わった中で、現在はそれぞれの児童に適した教科書や教材などを使った授業や、少しでも伸びる教育の目的を明確に持って進められているのでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 特別支援学級在籍の児童生徒につきましては、将来の進路まで見据えた上で、個々の児童生徒の障害、特性に応じた特別の教育課程を編成することができるようになっています。

知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級には、自立を目指し、困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度等を養い、心身の調和的発達のための基盤を培う自立活動があります。

さらに、知的障害学級においては、基本的な生活習慣や日常生活などの基本的な内容を学習する日常生活の指導、自立的な生活に必要な事柄を学習する生活単元学習といった、各教科等を併せて行う学習活動を行っているところであります。

現在、木城学園におきましても、管理職の監督をしっかりとしながら、このように今述べました児童生徒の個々の障害に応じた学習目標を設定して、教材・教具の工夫や指導方法の工夫、例えば教材であれば、個人に応じたワークシートの準備、また教具であれば、教科等に応じた具体物、または指導方法においては、子供たちの活動や学習の見通しを持たせる。そのような指導方法を工夫しながら、日々の教育活動をしっかりと行っていきたくと、行っているところでございます。

そしてまた行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） また、最近では療育手帳を持っていない、あるいは情緒の診断を受けていない、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる児童が多くいることが知られています。恐らく勉強だけでなく、対人関係や運動などでも苦労してきたであろうことも容易に想像できます。

そして、学校で困っている子供たちは、その生きにくさに気づかれずに、いじめに遭ったり、厄介な子供として扱われたりしています。そして、今現在、学校にも同様に行きづらく、困っている子供たちがいるのではないのでしょうか。

また、障害のあるなしにかかわらず、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるように、2016年4月に施行された障害者差別解消法により、合理的配慮を可能な限り提供することが、行政や学校に求められています。

学校生活においては、授業やテスト、成績評価、行事、さらには食事や排せつ、友達との関わりなど、様々な場面で困り事が想定されます。また、その困り事に対する合理的配慮の方法も、いろいろな手段が考えられます。

合理的配慮について検討する際は、児童生徒に関わるみんなが一つのチームとなって話し合うことが重要であり、児童生徒が抱える困難について、理解や受容を深めるためにも、本人を交えてしっかりと話し合い、共に認識することがとても大事だと考えます。

このことを踏まえて、先ほど申しましたグレーゾーンの児童や生徒の把握や対応はどのようになっていますでしょうか。教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） グレーゾーンと呼ばれる児童生徒、支援の必要な困り感のある児童生徒ということで捉えてみますと、そのまず把握については、随時行っており、定期的に全教職員で情報を共有する、議員もおっしゃったように、全職員で全児童を見る体制の下、そういう情報を共有し、個に応じた指導を行っているところです。

通常の学級においては、町で特別支援サポーターを独自に配置をさせていただいておりますので、学級担任だけに頼らず、支援を行う体制を整えて対応しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 先生方の個別の対応をされていることで、今後も続けていただきたいというふうに思います。

また、障害のある児童の将来を考えますと、行く行くは自立をしてほしいという願いは、親と

して当然な思いです。私も障害のある子供を持つ親の一人です。

近年では、インクルーシブ教育を取り入れて、児童の相互の社会性やコミュニケーション能力を高める教育として認知されています。障害のある児童も平等に教育を受ける権利があります。大事なことですので、もう一度言います。障害のある児童も平等に教育を受ける権利があります。なので、偏見や差別のない学校生活が望まれます。

学校としても、自立に向けた教育や作業実習等はされていくと思いますが、木城町教育大綱に記載されている、障害児施策の充実や支援を必要とする子供と家庭に対するきめ細やかな取組とは、具体的にどのようなものでしょうか。

また、特別支援学級や普通学級で、認知機能を上げるコグトレというトレーニング法がありますが、このコグトレを使った授業をしたことがあるのでしょうか。もし使っていなければ、今後、コグトレは試験的にでも導入は検討されるのでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 障害児への対応を先ほど申し上げましたように、児童生徒の障害に応じた学習目標、それを設定すること、そして常日頃からその学習状況がどう進展したか、成果を上げているのか、見届けること、そして全職員でそれを共有すること、それに基づいて、先ほど申し上げました教材・教具の工夫や指導法の工夫に取り組んでいきたいと考えております。

その中の一つとして、議員がおっしゃったコグトレというものがございます。いわゆるコグニティブ・トレーニング、認知トレーニングの略称でございます。いわゆる身体面の不器用さの改善を図る認知作業トレーニングと、覚えるとか、見つけるとか、写す、数える、想像するなどの認知機能強化のトレーニングと対人スキルの向上を図るための認知ソーシャルトレーニングの3つで構成されると認識しております。

木城学園においても、特別支援教育コーディネーターから校内の教職員にも紹介がされ、平仮名を書くのが苦手な児童に対し、学習の基礎トレーニングとして実施するなど、一部の特別支援学級や通常の学級で取り入れられているようでございます。

今後は、その効果を検証しながら、個に応じた指導法の一つとして活用を図っていくことも考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） コグトレを導入されているということですので、ぜひ今後も検証し、活用していただきたいというふうに思います。

次に、修学旅行の件を伺います。

6年生が沖縄へ修学旅行に行き、その中で民泊をしたということでしたが、成果はどうでした

か。また児童の反応や今後の改善点等あれば聞かせてください。

また、海外派遣事業で台湾に行っていますが、その目的は何か、成果はどうだったのか、教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 6年生の修学旅行先につきましては、今年度から沖縄県に変更しております。沖縄県では独自の自然や歴史、文化、平和についての学びができ、社会科学習との関連が深く、旅行先としてふさわしいと考えております。

本年度はうるま市で民泊体験を行い、沖縄の方々との交流を行いました。子供たちの一番の思い出は何かというと、この民泊体験だったと聞いております。

例えば、農作業の収穫を一緒にするとか、三線を演奏してみるとか、料理作りをしたりと、方言を教えてもらったりなど、沖縄で生活したことが心に残ったという感想が多く集められております。

本町の児童は、他者との積極的な関わりや、相手に分かりやすく自分の考えを伝える、発信力に課題がありますので、この民泊体験における交流も大変有意義であったと考えております。

また、義務教育学校海外派遣事業でございますが、将来の郷土を担う町内の義務教育学校後期課程の生徒を海外、またはそれができないとき、国際交流ができる国内に派遣し、異文化の体験交流等を通して、国際的視野を持った青少年を育成することを目的として行ってまいりました。

本年度は7年生から9年生の希望者15名が参加しまして、台湾の異文化を学ぶとともに、現地の学校の生徒と交流を深めることができました。

派遣後、生徒からは、自身の英語力のさらなる向上を図りたいなどの感想があり、本町の目指す外国語教育の充実を図るためのリーダー的存在を育成する上でも、大変意義のある事業となっております。

学校を去るとき、初めてペアをつくった子供たちが、台湾の子と木城の子が、後ろから見ていますと、片言の一生懸命言葉を交わしながら、別れをする、校門に向かって、後ろから見ている姿が非常に温かく、感動を得たことをお伝えしておきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） これからも国内外の研修に行くことになると思いますが、コミュニケーション能力を高めることは、今後の教育上、必要な課題ではないかと思っております。

西米良村では、2018年、19年と明日への翼という事業を実施し、次世代の若者の見聞を広め、感受性を養うことを目的とした海外視察研修を行っております。研修先はヨーロッパ地方です。

この研修に参加した方は、自然や伝統文化を残していくという風潮は、西米良と通じるものがあると感じたなど、それぞれを今後の西米良の運営に一役担っていくのだなど、広報紙や講演を拝聴して思いました。

また、昨年の11月に麻生副総裁の講演に参加する機会があり、非常に感銘を受けたお話の一部を紹介します。

それは英語の教育についてでしたが、麻生副総裁は、「英語の授業で文法なんて要らないんだ。私は今までThis is a penなんて一回も使ったことないよ。今の子供たちには英会話を学んでもらいたいね。クラスに外国の先生を3人ぐらい入れて、子供たちと会話とかやって慣れさせる、これに尽きるね」、こうおっしゃられていました。

そのとおりだと思いました。文科省に提言してくださいって思ったぐらいです。

最近では多くの小学校でイマージョン教育というのが導入されておりますが、利点は何といても聞き取る力が自然に身につくことではないでしょうか。

また、外国人の児童に留学してもらい、外国語習得の環境づくりを低学年から行っていくなどの教育方法が望ましいと思います。

また、こういった環境の中で生まれる、相手を思いやる気持ちや将来に向けての夢など、多くの希望が持てる学園になっていくのではないのでしょうか。

木城学園でもALTやJTEの活用は必要不可欠だと認識をしております。

そこで、現状の木城学園での英語教育はどのようになっているのでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） まず、最後のほうでおっしゃいましたALT、JTEですか、これについて申し上げますと、JTE、いわゆる日本人英語指導助手、これにつきましては木城学園にはおりません。ALTにつきましては、いわゆる外国語指導助手と申し上げますが、につきましては、本町では派遣業務委託により、1名従事していただいております。前期課程は週に1回、3年生から6年生にご指導いただいております。また後期課程は週3回、7年生から9年生にご指導いただいております。

外国語指導助手、いわゆるALTの効果としましては、学級担任もしくは教科担任を英語面でサポートするとともに、生きた英語の提供や児童生徒のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上につながると考えております。

また、異文化理解の面においても、大変効果的であると考えております。実際には6年生、8年生の修学旅行では、先ほどもお話がありましたが、見学先で外国人の方に自分たちから英語で積極的に話しかける場面が見られたそうであります。日頃から外国語指導助手ALTとの学習

により、コミュニケーションの素地が培われているものと考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） ぜひ語学力を高められる環境づくりにしていただきたいと思えます。

それでは、木城町教育大綱に記載がありますが、確かな学力を育む教育の充実とあります。学力や学習意欲向上など、よりきめ細やかな教育の充実に努め、木城ならではの特色ある教育とうたわれております。木城学園の特色はこれだと誇れる学園になると、児童も保護者も町民も期待が持てるのではないのでしょうか。

この特色のある教育とは、どのようなことを特色として定めるのでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 昨年4月に義務教育学校が開校し、9年間で系統的に踏まえた学習指導や生徒指導のさらなる充実を図っているところであります。

木城学園の本年度の研究では、自ら考え行動し、自分の考えや思いを他者に発信することのできる児童生徒の育成という主題を設定しております。まさしく議員がおっしゃるコミュニケーションの大切さ、ここをうたっているところであり、宮崎大学との連携により指導助言を受けながら、キャリア・ふるさと教育、外国語教育、ICT教育の3つの特色ある教育について研究実践を行っております。

このうちキャリア・ふるさと教育においては、9年間の系統的な学びとなるよう、生活科や総合的な学習の時間において、核となる体験活動を設定し、1年生から9年生の学びをつなぎ、ふるさと木城についての探求学習を進めています。

ここにはたくさんの方々の木城の地域の方々に関わっていただき、そして地域を散策させていただき、たくさんの方々の学びをいただいているところであります。

外国語教育については、系統的な外国語カリキュラムとなるように、ステージごとに身につけさせたい力を設定しています。義務教育等学校卒業時には、英語で簡単な日常会話ができるようになってほしいと考えています。

ICT教育につきましては、昨年12月にICT推進活用モデル校として授業公開を行い、県内よりたくさんの方々に来ていただきました。ICTを効果的に活用した授業のパターンモデル、木城モデルに基づいた授業を披露したところであります。

また、同じ校舎で学ぶ1年生から9年生が日常的に異学年交流を行い、上級生の高い関心や憧れを持つことができるのも、義務教育学校ならではの良さと考えております。

さらに、前期課程の低学年、中学年における一部教科担任制や、高学年における教科担任制の導入も行っているところでもあります。このように今後も義務教育学校ならではの教育を、先ほども申し上げましたが、宮崎大学との連携をより深め、推進してまいりたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 次に、木城学園のホームページ活用について伺います。

令和5年4月から開校した木城学園ですが、小中一貫の義務教育学校になり、関心のある方や教育関係者、保護者などが閲覧すると思われまます。

現在の情報社会において、学校情報の開示が今や欠かせない項目なのではないでしょうか。教育方針や校風はどうか、独自の取組や学園の特色は何かといった内容の掲載はされているのでしょうか。

また、ホームページのアップロードには、かなりの作業時間を取られると思いますが、職員の方にはその作業が負担になっているのではないのでしょうか。加えて、掲載する情報のチェックは行っているのでしょうか。

そこで、もうすぐ開校して1年を迎える木城学園として、ホームページの活用について教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 木城学園のホームページにつきましては、学校の様子をブログ形式で掲載するなどして活用を図っているところでもあります。

その後のコンテンツにつきましては、情報が十分でないところもございますので、今後、必要な情報をアップロードしていくことで、コンテンツの充実に努めるよう、学校に指導してまいりたいと考えております。

地域に開かれた学校として、教育DXのより一層の推進を図り、木城学園のよさを、議員がおっしゃったようにアピールできるようにしていきたいと考えております。

さらに、木城町は先日、デジタル未来宣言をしまして、特に教育DXでは、小出大阪教育大学客員教授を政策参与として委嘱しましてご指導をいただきます。ホームページにつきましても、助言があればそれを生かし、十分工夫してまいりたいと考えております。

ホームページ、アップロードする際に手間がかかるのではないかとというご質問になりますが、お答えになりますが、確かに手間がかかるのは事実でありますけども、ネット上に情報を提供することや公開することは、今のネット社会においては大切な責任の一つであります。木城学園は、日本はもとより、世界にPRする方法の一つであります。

また、木城町はICT支援員を配置しておりまして、授業支援をはじめ、機器の不具合の調整をすることはもとより、ホームページのアップロード作業支援もしていただいております。

そのような対応を図りながら、情報は世界に広がっていますので、出してはいけない情報、いわゆる個人情報や間違っただけの情報については、常に管理職がチェック機能を働かせて、厳しくチェックしております。

もう一度申し上げますが、ホームページにつきましても、見ていただく方に学校のPRになるように、充実した取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 今後もホームページ活用の重要性は、ますます高くなっていくと予想されます。ただ、日常の学園の様子を伝えるだけでなく、狙いを持って伝えることが問われますし、社会に開かれた教育課程実現のためにも、誰に何を伝えるのかの目的を明確にした情報発信が必要だと思います。

ホームページをただの掲示板と捉えず、その先にいる方々を引きつけ、児童や保護者が木城学園に通ってみたい、あるいは通わせたいと思う運用を期待いたします。

それでは次に、町道中川原木ノ瀬川原線の道路について質問をいたします。

この質問内容は、中川原の交差点から浄化センターに向けて行く道路の一部が狭くなっている地点のことです。

平成11年から平成15年にかけて道路の改良工事が行われましたが、一部土地買収が進まず、20年以上も経過している状態で、道路幅が狭い区間があります。

通行車両や散歩をされる方、しかも通学路になっています。朝夕の交通量はそこまで多くありませんが、道路幅が狭いことで離合に支障があり、通学の児童も周りを気にしながらの登下校となっています。少なくとも安心できる道路とは呼べないのではないのでしょうか。

このことを踏まえて、地権者との協議や交渉はあったのでしょうか。また、今後も地権者との協議等は行っていくのか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 議員ご指摘のように、中川原木ノ瀬川原線、平成11年度から平成15年度にかけて道路改良工事を行ったところでありますが、一部ご指摘のように、ボトルネック状になっておりまして、通行、それから交通安全の面でも支障を来しているところであります。

要は、これまでも工事期間前から工事期間中、そして終わった後も対話を重ねて、同意を取るようになってきたところでありますが、なかなか現状では、やっぱり同意は取れていないというのが現状であります。

私が町長になってからも一応お願いをしましたが、やっぱり同意が取れないということであり
ます。しかし、今後も、いわゆる対話を重ねながら、引き続きご理解とご同意を頂くように働き
かけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） いまだ合意が得られていないということですが、その要因とい
うのは一体何なのでしょう。相手方のこともありますのでお答えできる範囲で構いませんが、町
長いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 同意が取れないというのは、一つには道路関係に関した部分ではなくて、
ほかの部分。例えば、かつて木城町と高鍋町境にありました、ごみ焼却場の問題。それに起因す
るものだとお聞きをしております。その部分では、もう今となっても大変などうすることもでき
ない部分もありますので、そういったことも踏まえながら、しっかりと対話をしながら同意をし
ていただくようお願いを今後も引き続きやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） なかなか厳しい現状だと感じました。

そこで、土地収用法というものがありますが、第1条に「この法律は、公共の利益となる事業
に必要な土地等の収用または使用に関し、その要件、手続及び効果並びにこれに伴う損失の補償
等について規定し、公共の利益の増進と私有的財産との調整を図り、もって国土の適正かつ合理
的な利用に寄与することを目的とする」、第2条では「公共の利益となる事業の用に供するため
土地を必要とする場合において、その土地を当該事業の用に供することが土地の利用上適正かつ
合理的であるときは、この法律の定めるところにより、これを収用し、または使用することがで
きる」とあります。

要約すると、公共の利益となれば手続を踏んで自治体側が土地を取得できるということですが、
ここまで踏み込むということはやはり難しいのでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 最終的に今おっしゃったように土地収用法というのがありますが、これ
はあくまでも、ある意味では、強制的に個人の土地所有権を国あるいは地方公共団体がそれを取
得するということでもありますので、私自身として土地収用法は、これは慎重にやるべきであり、
また今の現状の部分では、土地収用法は県のほうに申請をして審議をしていただく訳であります
が、多分、今の状況では土地収用法にはかからないと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 分かりました。今後も土地取得のために交渉を続けていただければありがたいというふうに思います。

それから、その町道のセンターライン等も消えかかっておりますので、修繕等も検討をしていただきたいというふうに思います。

木城学園がもうすぐ開校して1年を迎えようとしています。来年度から最終工事の外構など工事が着手されます。立派な建物ですが要は中身ですので、さらなる教育充実に期待をいたします。また、川原自然公園がリニューアルされた後は、観光客に限らず木城の子供たちも大いに遊んで、好奇心や探求心をもっと持てる環境づくりになることを切望いたします。

これで今回の一般質問を終わります。

ちなみに、冒頭に紹介したメッセージは歌手のM I S I Aさんが発信されたものです。

○議長（甲斐 政治） 1番、矢野哲也君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時32分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番の質問事項については一問一答式により、5番、桑原勝広君の登壇質問を許します。
桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 今年は年当初から能登半島地震が発生し、多くの人が亡くなり、謹んでお悔やみ申し上げます。今なお災害復旧活動は続いております。ご尽力いただいております皆様方に感謝を申し上げます。

折しも本日は東日本大震災から13年の節目になります。地震はいつ何時やってくるか分かりません。先週も宮崎で2回の地震がありました。我々も我が地域を守るために過去の地震の教訓を学び、今やれることを一つ一つ地域で実践していかなければならないことを痛感しております。

それでは、通告どおり有機農業推進について質問させていただきます。

令和5年3月末に一般社団法人フードトラストプロジェクトと連携した高鍋・木城有機農業実施計画が打ち出されて1年たちます。先月2月23日にも、高鍋・木城オーガニック憲章も発表され、外部にも発信されました。

現状、実施計画も作成されていると思いますので、進捗状況をお聞きいたします。

計画どおりに地域に根づいてきているのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） オーガニックの推進につきましては、自然環境に配慮した持続可能な農業を展開するために有機農畜産物の生産、消費拡大を進めて、環境保全型農業の取組を前進させることを目的として今取り組んでいるところであります。

おっしゃったように、私たちはそういった部分では知見なり知識を持っていませんので、一般社団法人フードトラストプロジェクトと連携協定を結びまして、代表が徳江さんであります、徳江倫明さんのご指導、ご助言等を頂きながら、今進めているところであります。

そういうことで、木城町は高鍋町と一緒に、平成30年度から高鍋・木城有機農業推進協議会を立ち上げて今取り組んでいるところであります、今おっしゃったように、令和4年5月には有機JASの認証機関を設立いたしました。そして去年6月には、全国では初めてでありますけれども、2町連携でのオーガニックビレッジ宣言を行って、先だって2月にはオーガニック憲章策定ワークショップの内容を基にして、オーガニック憲章を策定したところであります。

木城町は、また単独の取組といたしましても、現在4月からの設立を目指しておりまして、仮称であります、木城オーガニックタウン推進協議会を立ち上げるということで、今進めているところであります、今、鋭意的に規約でありますとか、有機農業を普及するための協議を開始したところであります。

そういったことで、一步一步着実に有機農業の取組が進んでいるというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 高鍋・木城有機農業実施計画の推進目標の中に、有機農業の取り組み面積、JAS認定面積が令和9年度には目標は18ヘクタールとありました。これは両町の合計でしょうか、木城のみであれば少なくなると思えますけど、木城の目標はあるのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、全体では18ヘクタールの面積を令和9年度までに取り組みましょうということで、今、鋭意努力をしているところであります、木城町の目標値でいきますと5.7ヘクタールになります。18ヘクタールのうち、木城町は5.7ヘクタールということになります。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 全体の構想的に考えたときに、町長の今期の就任中、有機農業を

どこまで進めようかと、進めていきたいということを考えていらっしゃるか伺いたいんですが。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 有機農業の面積については、今おっしゃったように令和9年度までに5.7ヘクタールという目標を掲げていますので、それは具体的に9年度までに達成をしたいなと思っていますし、できましたら、今いろんな意味で国の追い風も吹いていますし、また支援措置等もありますので、それ以上の取組をしていきたいなと思っていますところであります。

それから、今後はやっぱり有機農業、オーガニックを知っていただく、あるいは、そういった部分での周知などが必要であるということ、それから特に新規就農者の大体4分の1は有機農業をされるとお聞きをしていますので、新規就農者それから後継者については、慣行農業とは、もう一つの有機農業に取り組んでいただくような体制づくりも必要かなと思っていますところであります。

それから有機農業の育成には、まず有機農業はどういうものか、専門家からしますとままごとかもしれませんが、入り口の部分で、家庭菜園を無農薬でやってみたり、あるいは、遺伝子組換えの種は使わずにやっていただくとか、そういった部分で、そういった作物を作る、家庭菜園を作ることも、一つの入り口の部分では理解につながるんじゃないかなと思っています。

それから、特に子供たちにはいわゆる学校給食の部分で有機の農畜産物を提供して、本当に体にいい食材を届けていきたいなと思っていますところであります。

それから、もう一つは、作ってばかりじゃなくて、やっぱり出口の部分、販売のほうも考えなくちゃいけないということで、今の出口のほうもいろいろ考えておりますし、また県のほうにおいても、そういった取組が紹介されていますので、そういった部分でいきたいなと思っています。

それから今、高鍋町と木城町は小丸川文化圏という一つの小丸川をベースにした小丸川文化圏での有機農業に取り組んでいます。今後は上流の椎葉村それから美郷町ともお話ししてありますので、近いうちに小丸川文化圏でのオーガニック、椎葉、美郷、木城、高鍋の1村3町での有機農業の連携を進めていきたいなと思っていますところであります。

それから、一部、農業大学校では有機の科目が途中から入りましたが、引き続き農業大学校それから高鍋農業高校においては、オーガニックコースもしくは学科の設置に向けて、知事部局でありますとか、教育委員会部局のほうに強く働きかけを行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 慣行農業から有機農業の転換というのは、収益も下がり経営の安定が難しいと言われている方もあります。新規の農業者に対しても危険を考えるとあまりなかな

か見つからない状態じゃないかと思いますが、高鍋・木城オーガニック憲章の具体的な方針の中で、先ほど町長言われましたように、有機栽培による家庭菜園を推進することとあります。私も年金暮らしの方とか、今やっている、こつこつやっている家庭菜園の方に有機栽培をチャレンジしてもらおうことが地域に根づかせる一番の方法じゃないかなと考えております。

今、作っている野菜等も自分たちが安心して食べるために作られています。有機栽培に近い特定栽培かもしれませんが、それが大事じゃないかと思えます。

ある程度の作業内容をご存じなので、無理のない状態で、次世代のためによい環境をとという考えから、生態系を損なうおそれのある化学農薬は控えるべきという発想で有機農業をやってもらえるんじゃないかなと思っています。

家庭菜園をどのように推進していくのか、具体的な考えがあれば、町長、お考えを伺いたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように家庭菜園をされている方々がいらっしゃいます。そういった方々を含めて、あるいは有機農業に興味を持っている方々に、そういった意味では、家庭菜園というのは農業機会に、あるいは作物を作るという意味では農業に触れる機会をつくって有機的な栽培。有機という言葉は、実際は認証を受けたものしかできませんので、有機的といいましょうか、それにまねごとと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういった部分で栽培にチャレンジをしてみるというのは、ある意味では有機農業への一つの大きな理解を深める一つの手段といいましょうか、ものだろうと思っていますので、そういった意味では、有機栽培に興味を持っていただく、理解も得やすいんじゃないかなという意味では、家庭菜園でされる場合はできるだけ無農薬でいく。それから遺伝子組換えの種とかそういったものはしないとか、そういったことを含めてやっていただければ、意外と有機に対する理解は深まるんじゃないかなと思っていますところでもあります。

それからやっぱり一人でも多くの方々に、慣行農業が全部悪いんじゃないくて、慣行農業という手法もあるし、有機農業という手法もあるんですよと、それで農畜生産をしているんですよと、このを分かっただいて、あとは消費者がどうそれを選ぶかということだろうと思えますので、そういった部分ではお互いに理解を深めるような手だてを今後も家庭菜園を通じてやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 慣行農業から転換とか、新規就業者の経営の安定とか、家庭菜園の推進のサポート体制が本当に重要になってくると思いますが、農業指導員の育成とか最重要課

題であります。

県、JA関係の支援体制とか、農業指導員の育成、具体的な計画はあるのでしょうか。もしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在、今、有機JASの、先ほど申し上げた有機JASの認定機関をつくりました。もう一つ、私たちが今年度、今年度いいでしょうか、来年度、令和6年度に計画をしているのが、いわゆる推進体制としてサポートセンターの設置を今考えているところであります。

当面、このサポートセンターは、行政的な支援、窓口という位置づけをしますが、行く行くは技術的な支援体制の場にもなればなということ、今6年度から取り組んでいきたいと思っております。

現在、県のほうも、それから普及センターも最近協力的でありまして、例えば、うちに今地域おこし協力隊員が有機農業関係で2名おいでいただいておりますが、彼らに対する指導、助言、それから土壌分析でありますとか、栽培指導、相談相手ともなっておりますが、県のほうも今サポート体制が徐々にありますが、取組が動き出しているというふうに考えているところであります。

先ほど申し上げましたサポート体制につきましては、今後、関係機関と協議を進めなくちゃいけない部分もありますので、そういったことをご理解いただければと思います。行く行くは、行政の支援からスタートして、技術的な指導面まで出来ればなという意味でのサポートセンターを今考えているということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） サポートセンターは本当に大事になってくるんですけども、今、家庭菜園をやっている方にも、いろんな形で意見を言ってもらう、指導してもらおうというのが大切になってくると思います。

今、家庭菜園をやっている方に有機JAS認定制度の農業に直接移行させるというのは多分ハードル高くて無理があると思いますけども、家庭菜園をやっている方に今の現状プラスアルファ、要は所得が向上する制度を何か打ち出せば、これからは家庭菜園をやろうと思っている人も参加して有機農業の裾野も広がっていくんじゃないかなと思っております。それには有機JASにのっとった木城町独自の認定制度により農産物の販売拡大を図って個人所得を上げるということを目指して、個人一人一人の認証でなく、組織として有機JASの認定を受けて家庭菜園に当てる管理システムができればよいんじゃないかと思っております。

我が町には、今、令和4年度12月に有機JAS認定登録団体としてNPO法人みやざき有機

農業協会がありますので、有機農業の家庭菜園を推進するための木城町独自の今個人の持っている力を発揮できる組織づくり、また、有機JAS認定を受けられる仕組みをつくったらどうかと思いますけど、ちょっと画期的な話になりますけど、町長いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 結論から申し上げますと、今、私たちは有機農業の推進ということで、今2町連携取り組んでいまして、家庭菜園まで有機JAS認証云々、独自認証というのは手が及ばないというのが現実であります。まずはしっかりと有機JASのですね、認定機関もつくりましたので、そういった意味では、さっき言いました慣行農業とは、もう一つの有機農業をですね、JAS認定を受ける、認証を受ける農産物を生産していきたいと思っています。

先ほどから言っていますように、家庭菜園はあくまでも理解を得るため、あるいは農業に触れていただく、あるいは無農薬といいたいでしょうか、無農薬で作った野菜ですよというのをですね、こういうもんかなというので、入口の部分では必要かもしれませんが、家庭菜園を有機JASで云々というのは、そこまで考えてないということであります。

家庭菜園で有機JASをとということになれば、本格的に有機農業をやっていただきたいというのが私たちの願いであります。取り急ぎ、先ほど言いましたように、まずは有機JAS認証をしっかりと取っていただいて、その生産者に対して支援をしていく、あるいは、そういった仲間を増やしていくというのが今主眼であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） そうですね、組織でやっていくということは、各自の家庭菜園を管理していくことになりますので大変なことになりますし、家庭菜園者にも使用する農薬肥料の規制かかって、効率的な農産物を生産する技術栽培とか、出荷の行程を日々記録する生産行程管理記録等の管理等の勉強をしていく必要もありますので、先ほど、レベルが高いんですけども、できれば、そこまで家庭菜園の方もやってもらいたいという気があります。

京都のほうで特定栽培の独自の認定制度をつかって活動している市はあります。ですが、JAS認定をやっているところは今ほどちょっとないような気がしますので、それが何かの売りになっていけば、すごく販売の手助けになるんじゃないかと思っています。

また、インターネット上でありますけども、総務省令和3年度課税標準額段階別所得割額によりますと、全国の所得ランキングが出てきます。どのように処理されているか分かりませんが、宮崎県は47県中40番目。その中で宮崎の中でも木城町は県内26市町村の中で26番であります。非常に残念ですが、これが現実でございます。ちなみに、ご年配の方が活気のある諸塚は県内3番の所得があるという形に載っていました。この違いは何か考えていかなければなら

ないと思うのは、今後考えていくと思いますけども、この不具合を挽回するためにも、何もない我が町の高齢者各個人の所得を少しでも上げられるように、今は有機農業に取り組まなければならないことを痛感しております。

有機農業野菜を先ほど流通のことを考えていかなきゃないということを町長もおっしゃりましたけど、私は有機農業の流通を考えるのに流通促進班をつくったらどうかと、木城町独自の有機JAS認定を売りにした、それを展開できる流通班をつくってはどうかと思っておりますが、流通について何か考えておられれば意見をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今ご提案の流通促進班、私もこれを検討すべきものだろうと思っております。今の有機農業を2町連携で進めていく中で、いろんな課題でありますとか問題点、それからやらなくちゃいけないことが一杯あります。さっき言いましたように、生産をしてもらったものをしっかりとそれをしっかりとその作物にやったといいましょうか、手間暇かけていいものを作ったものに価値をつけて売るといふ出口戦略まで私たちはしなくちゃいけないことを考えておりますんで、そういった意味では、流通促進班というのは大変いい考えだろうと思っておりますし、また今後検討していきたいと思っております。

今、私たちがそれ以外に考えている部分では、販売戦略を企画提案するオーガニックプロデューサーも必要だろうと思っておりますし、また、生産と実需を結びつけるポータルサイトの構築も必要だと思っておりますし、また、生産者と実需者との商談会の開催も必要だと思っておりますし、また、有機農業をやっていただくためには、先ほどの家庭菜園も言いましたが、しっかりとした、有機農業はこういうものなんですよというのを技術支援も含めてそういった勉強会も必要、それからあるいは生産者、有機農業生産者間のネットワーク化も必要だろうし、技術、経営ノウハウ、いろんな意味で多種多様な人材育成と支援体制などを今後取りまなくちゃいけないものだろうと思っておりますので、さっきおっしゃった流通促進班もしっかりとその中で考えさせていただきたいと思っております。

今、先ほどから言いましたように、フードトラストプロジェクトの徳江倫明さんの指導、助言を頂きながら、今後も引き続きサステナブルなチャレンジをしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） この流通促進班というのは、私の中では、生産者と協議の中で出荷計画、売れるものを練っていく販売戦略、生産者から回収して直売所に売り込みをするグループを考えています。

直売所としては、今、木城の菜っ葉屋さんがあります。高鍋ではママンマルシェ。新富では、

令和6年12月にオープンする年間35万人来訪予定年商10億円を目指すルーピンが売込み対象になってくると思いますから、こういう動きもできると思います。

また、自然食品店とか、各消費者、宅配販売もやっていくし、細かい考えもできると思いますので、よろしくお願いします。

また、地元ばかりでなくて、ふるさと納税の流通拡大も考えられますので、だんだん夢が広がってくると思いますので、そのあたりを検討していただければなと思います。

そして、大事なことは、物を作る有機農業にチャレンジする人、それを管理していく人、有機農業指導者、流通促進する人の人材育成だと思います。人材育成を、先ほど今後やっていくというお返事だったんですけど、具体的に何か、これが大事になってきますので、再度どう考えてらっしゃるかをお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど申し上げましたように、さっき言った部分を含めて本当にいろいろな面での人材育成、支援体制が必要だと思っていますので、これをしっかり取り組んでいきたいなと思っていますところであります。

それから出口の部分でいきますと、先ほど言いましたが県のほうでも今みやざき有機農業拡大加速化事業というのがありまして、それを展開してしまして個別商談会などもやってらっしゃいますし、また最近では、そういった有機農産物、加工品を取り扱う小売店でありますとか、レストランも増えてきておりますし、また県内でもスーパーでも有機JAS認証を取得した野菜等売ってくれる店も増えてきていますので、そういった意味では、いろんな分野で人材育成、それから支援体制を強化してやっていきたいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） これからの有機農業の、有機野菜という、稲作もそうなんですけど、今から求められていますので、食の安全、安心、次世代のためによりよい環境を残すということで訴えていくべきだと考えています。そのためにも、今、高鍋・木城がやろうとしていることは非常に大事なことであります。

厳しい課題がありますが、やってやれないことはありません。町長の強い意思の下で、これからの成果に期待しております。

最後にもう一度、町長の決意を伺ったらいいかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私は最初に思ったのが、安心、安全な食材を消費者に届けるというのが、究極的には有機JAS認証を受けた食材だろうと思っていますので、そういった部分では、先ほどから申し上げていますように、慣行農業とそれからもう一つ有機農業という2つの生産手段が

あるということをみんなに知ってほしいし、特に将来を担う子供たちには本当の意味で安心、安全な食材を届けたいなという思いであります。

そのために有機農業推進、努力していきたいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） ありがとうございます。これにて質問を終了いたします。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番、桑原勝広君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、7番、8番、9番、10番の質問事項については、一問一答式により、3番、久保富士子君の登壇質問を許します。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） すみません。まず初めに、石川県でお正月に発生した能登半島地震において犠牲になられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災地域の復興支援が進み、被災された皆様方が1日も早く心穏やかに安心して暮らせる生活環境に戻れることを願っております。

そして、今日は13年前に東日本大震災が発生した日でもあります。いまだ13年たっても浪江町のように被災された方が自宅へ帰れないというような帰宅困難者の方も、まだ、いまだにたくさんおられます。この放射能は目に見えません。だから放射能はそれだけ危険があり怖いものだとすることが今でも十分判るのではないかなと思っています。

さて、前回の12月議会において、高レベル放射性廃棄物最終処分場についての私の一般質問、これに対し懲罰動議が提出され、発言の取消し及び陳謝、それに伴う出席停止処分1日が私以外の全議員の賛成によって可決されました。このことに対し、代理人弁護士を立て、宮崎県知事へ不服申立てを行い、審議申請が受理されており、今月から審議が行われるということをお聞きしております。審議決定まで10か月ほど時間を要するということですので、それと並行して、宮崎地方裁判所へ訴訟を提起することをご報告させていただきます。

それでは今回の一般質問は、高レベル放射性廃棄物処分場について、災害時における対応と取組について、高齢者外出支援サービス事業について、学校のトイレに生理用品の設置について、この4点について質問いたしたいと思います。

まず最初に、1番の質問になります。

昨年の12月議会における私の一般質問で、高レベル放射性廃棄物最終処分場問題について取り上げました。

その中で、時が移り人が変わっても、木城町に放射性廃棄物の持ち込みをさせないためにも、また町民の分断を招かないためにも、持ち込み拒否条例、これについて必要ではないかと要望をい

たしました。

この問題について、町長は12月議会で、「町民の間でそういった風評がなぜ出てくるのか、今でも信じられないくらいです」というふうに答えられています。

これらに対して、町民はなぜこのことを問題にしているのか、また、なぜ、条例制定にこだわっているのか、これについて明らかにしていきたいと思います。

まず、限られた町議会議員がNUMOから旅費の負担を受け、青森県六ヶ所村及び北海道幌延町へ放射性廃棄物関連施設などに視察研修に行ったという実績があること、2つ目に、政府は高レベル放射性廃棄物最終処分地の科学的特性マップ、これを発表していますが、木城町は好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域とされ、潜在的可能性が高まっていること、3つ目に、全国的に適地に該当する可能性のある市町村では、次々に拒否条例制定の動きが進行していること、このようなことを踏まえ、また、12月議会の町長の意見も踏まえ、議員発議による拒否条例制定について検討しておりますが、その途中経過について説明をいたしたいと思います。

まず、高レベル放射性廃棄物の最終処分場をめぐる条例の議員発議については、現在、町民から幅広い意見の聞き取りを行っております。

そして、現在までの途中経過ですが、まだ大まかな方向性を提示するにとどまっており、さらに様々な課題を整理し取りまとめていく必要があります。

そこで、高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例案についての基本的な考え方を執行部の皆さんのほうには別添にまとめてみました。今朝お配りいたしております。

まず1番、木城町では、現在及び将来の町民の健康と安心して暮らせる生活環境を保障し、自然と調和した地域づくりに努める。

2、現在に生きる我々は、健康で安心して暮らせる生活環境を将来に引き継ぐ責務を有する。

3、このため、木城町はいかなる場合においても放射性物質などの町内持ち込みを拒否し、この立場を広く宣言する。

4、町民及び町長等は、放射性廃棄物及び原子力関連施設等に対する入手した関連情報は速やかに町民へ知らせなければならない。

このような基本的な考え方をベースに、今後、条文化を目指して努力したいと考えています。

今後、皆様方の幅広いご指導とご協力をお願いいたしたいと思っております。

そこで1点だけ、町長にお尋ねいたしたいと思います。

先ほどの基本的な考え方の中で、現在及び将来の町民の健康と安心して暮らせる生活環境を保障し、自然と調和した地域づくりに努めるためには、何が一番必要と考えられますか。

別添にて、先ほど提示した基本的考え方についてのご意見ご感想を承りたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 何が一番必要かということではありますが、端的に申し上げますと、木城町におきましては、自然の恵みや豊かさを生かしながら、自然と調和した地域づくりが一番必要だと考えております。

そういうことで、私は町長就任以来であります、常に「人が元気、地域が元気、住んでよかったと思えるまちづくり」を目指して、今後も先人の人たちが築いてこられた「自然豊かな緑と水のまち木城」をベースとして、自然と調和した地域づくりと、「小さくてもキラリと光る町」に挑戦してまいりたいと考えております。

先ほど高レベル放射性廃棄物持込み拒否条例案というような基本的な、条例の基本的な考え方お示しをいただきましたが、木城町はこれに限らず全国の自治体に先駆けて、平成5年には「木城町の環境をよくする条例」を制定をしておりますし、また、令和3年には「木城町景観条例」、令和4年には「木城町ゼロカーボンシティ宣言」も行いながら、いち早く環境については、自然、こういったものを守っていった上でまちづくりをしていきたいと思いますというのがベースになっておりますので、私はもうこれで十分だという認識を持っているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 私ですね、今、いろんな問題になっている、マスコミでもにぎわっておりますけど、対馬ですね、高レベルで問題になっております対馬に行ってきました。

なぜ、行ったかという、ここは持込み拒否条例ができてないんです。なぜ、できてないのかというのが1番知りたかったというのと島民の方たちと意見交換をしたかったというのが目的にあって、本当ハードスケジュールで行ってきました。

その中で、対馬市は15年前に一度やっぱりこういう問題が起きています。そこで、反対で否決されて、通っております。町民の方々は、もうそこで終わったものとして、安心をしておられたんです。それで持込み拒否条例は考えていなかったということでした。

しかし、それから15年たって、NUMOですね、そこがその当時から少しずつ賛成派を取り込んでいったと、いっていたというような話を聞きました。そして現在に至ったと。そのときもやはり町民及び議員を連れて視察研修などを行っていたようです。早くからこれは行っておりました。だから水面下で少しずつ進行していった、いっていたというような話を聞きました。

それで、なぜ、持込み条例をつくらないのかということをお対馬市の総務課の課長さんともお会いしまして話をしました。そしたら、今は賛成が、議員さんですね、賛成が10名、反対が8名。だから今条例を出しても否決されてしまうということで、今回はまだ見送っていますと。来年に市議選があるというような話も聞きました。そこで反対派の議員さんを増やして、行政のほうから持込み拒否条例を上げるというような話もされておりました。

そして向こうの総務課長さんも木城町のことをちょっと調べてみましたということで、国が出している適正マップですね、あれが適正值になっていますよねということで、危ないですね、危険ですよ。だから、やっぱりそういうことが、話が出た時点で芽を摘んでおかないと、これから先また何年かして、そういう話が出てきたときには、結局、今、対馬は町民の分断が起こっています。そういう町民の分断が起こる可能性もあるというようなことを今回学びました。

だから、できれば、やっぱり、今、町長も反対、議会も皆さん反対というような立場を取っていらっしゃるから、そういうことが先々起こらないためにも、やっぱり、この持込み拒否条例というのは考えていく必要があるのではないかなと私は思っております。

次に、災害、これについてお尋ねしたいと思います。

皆様もご存じのとおり、先ほども申しましたけど、1月1日元旦の午後4時10分頃ですね、石川県能登半島を震源としたマグニチュード7.6の巨大地震が発生しました。昨日のニュースで、2か月ぶりに水道の水が使えるようになったと喜びの声も聞かれました。まだまだ、でも、完全復旧にはほど遠い現状であるそうです。被災地に住まわれている方々の窮状を思うと本当に胸が痛むばかりです。

そして県内でも南海トラフ地震、また、日向灘地震が30年以内に70から80%の確率で起きると言われて、もう既に何年か経過しております。最近全国的に地震が頻発しており、予断を許さない時期に来ているものと思われまます。県内でも、ここ数日、地震が頻発しており不安に感じているところです。

そして今回の能登半島地震で注目すべきは、家屋倒壊で亡くなられた方々が9割近くおられたと聞いております。多くはこの倒壊による圧迫や窒息死ということなんです。

被害の大きい地域は高齢化率が高く、古い木造家屋が多く、資金難などで耐震工事が進んでいなかったというふうにお聞きしております。

県では2025年度までに90%の目標値を設定しております。本町でもこれに向けて——これは耐震化ですね、耐震化率が90%の目標値を設定しています。本町でも、これに向けて努力されていることと思われまますし、今も一生懸命取り組んでおられると思います。

そこで、本町において、現在の耐震化率と耐震性が不足している木造住宅はどれぐらいあるのか。また、現在の現状と取組、そして今後の対策、それと課題、これをお伺いしたいと思ひます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、能登半島地震で、私たちはたくさんの教訓といたしましうか、を頂いたところであります。それをしっかりと教訓として受け止めて、幅広い災害対策取組まなくちゃいけないなというのを再認識したところであります。

お尋ねの木造住宅の耐震診断関係については、国のほうは昭和56年6月1日以前に建てられ

た建物ということでしておりまして、そういった部分で診断、それから改修費用等を補助しているわけですが、木城町は独自に平成12年5月31日までに建てられた家屋についても同じような取扱いをしてきておるところであります。

しかしながら、大体、家を造られて、今、新しく家を造られた方は耐震基準にしっかりとのつとった建物であります。さっき言いましたように、昭和56年以前、それから木城町独自でいきますと平成12年以前については、さほど耐震化という言葉もなく、なかったと。その家が今となつては、ちょうど私たちの年代だろうと思いますが、年金受給者でありますとか、そういった中では、診断はしても実際工事までは手が回らないちゅうのがあります。そういったことも含めて、そこあたり改修費用等については、何がしかの検討しなくちゃいけないんだろうなというのを今考えているところでもあります。

それから、今般、予算の関係で基金を今皆さん方に提案をしてお願いをしているところですが、災害関係の基金を持っていますが、その基金はあくまでも社会インフラ、例えば、水道でありますとか、あるいは土砂崩れ、道路、橋、橋梁決壊、そこあたりにつくんですが、能登半島でいきますと、やっぱり、この家屋もそうでありますし、水道もそうでありますし、とりあえず食わなくちゃいけない、食べていかななくちゃ、とりあえずお金も必要だという部分では、本当の身近な意味での生活支援をどうするのかというのに、やっぱり基金をつくって、早々に対応できるような体制をつくらなくちゃいけないことで、今回基金を、そういった部分では、もう一つの生活支援基金をお願いをしていますので、担当課とよく質疑応答しながらご議論いただきたいなど思っているところでもあります。

それから、先ほど出ましたような補助対象事業制度の課題でありますとかは言いましたが、現状等については、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 涉君） 木城町内の一般住宅におきます耐震化の現状等についてですが、住宅・土地統計調査等による推計値でございますが、平成29年度末時点で住宅数が2,271棟となっております。そのうち、55年度以前の住宅につきましては716棟、うち、耐震性がありますものが210棟程度というふうに、あくまで推計値でございます。でなっております。

現状の耐震化率としましては、29年度末でございますが、77.7%程度というふうに認識をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 私も町民の方に耐震化についていろいろお尋ねというか、耐震化

しているのというようなことを聞いているんですけど、やはり高齢の方はなかなか、耐震はしていただいても、今度は資金ですね、資金もだし、あと自分が何年そこに住めるか分からないと。あともう後継者がいないんだと。それにお金をかけてもというようなことを話される方が何人かいらっしゃいました。

今、町長のお答えを頂いたんですけど、改修費も今後検討していただけるということですし、生活支援基金、これもやっていただけるというようなお話も、議会で今回可決が必要なんですけど、それもやっていただけるということで、町民の方々も少しは安心というものもあるのではないかなと考えました。

これは命に関わることですから、やはりできるだけ、ほんと資金面とかもあると思いますけど、命がなくて、命がなくなるとは何にもならないから、できるだけ改修の方向に向けて進めていただきたいなど、町民の方にも要望したいと思います。

次に高齢者外出支援、これについて、高齢者外出支援サービス事業、これについてお尋ねいたします。

この高齢者外出支援サービス事業は、一般の交通手段を利用することが困難な高齢者や障害のある方に対し医療機関への通院支援を行っていただく事業です。

利用者も、令和3年度延べ909名、令和4年度延べ972名と高齢化に伴い年々増加傾向にあり、今後団塊の世代に入ってくれば、ますます利用者は増えるものと考えられます。

利用されている町民の方からは、交通費の負担もないし、非常に喜ばれており、感謝の声が聞かれます。また町外の方からも、木城町はいいよねと、すごいねというようなこともよく聞きます。しかしですね、先日ご相談のあった方は、車椅子を使って宮崎の病院まで行くのに外出支援サービスを利用しようとしたところ、既に予約がいっぱいで空きがなかったと。仕方なく民間の外出支援の業者をお願いして、福祉タクシーですね、これを利用して宮崎まで行こうとしたところ、往復3万2,000円かかったと、かかるということで、本当びっくりしましたという話をされました。

でも、3万2,000円かかっても、もう仕方ないから、そこを頼んで1回は行かれたようです。本当この料金の高さにご家族の方もびっくりされていて、何回も行くことになったら、とてもじゃないが連れて行くのを躊躇してしまう、このようなことも言われていました。自分たちと同じ思いをしている人が他にもいるかもしれないと、そういうご相談でした。これでは安心して病院へもかかれなくなってしまい、病気の治療も控えるような状況も起こり得るのではないかと懸念をしてしまいました。

今後利用できないケースが増えてくれば、高齢者世帯の経済的負担がますます増えていくものと考えられます。高齢者の経済的負担を減らすためにも、高額な交通費が発生する場合、何かし

らの補助、こういう仕組みが必要ではないかなと考えます。

2025年、来年度からですけど、団塊の世代へと入っていきます。ますます利用者が増加すると予想されます。今後の対応と取組をお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、ご質問の外出支援サービス事業につきましては、木城町独自の事業として、いわゆる福祉サービスの事業の一環として行っておりまして、利用者負担ゼロということでもあります。ゼロということはお金が必要ないということでもあります。さっき言われましたように民間の事業者を使われると3万2,000円、時間と距離等があるんだろうと思いますが、そういうもんだろうなと思います。私もかつてお婆の関係、お婆を運んだときに、救急でしたのでお願いしたときに2万円幾らかのお金を払ったことがあったのを今思い出したところでありますが、いずれにしても、特に障害者の方、特に車椅子の方については、この事業というのは大変ありがたいというふうにお聞きをしているところであります。

利用状況も、この事業は社会福祉協議会に委託をしているわけですが、そちらのほうでお聞きをしますと、お盆の期間中ぐらいは休んで、それ以外は毎日3、4人を送迎をしているというようなことでありまして、そういった意味では、そういった方々にとっては大変ありがたい事業だろうなと思っているところであります。

一方で、今おっしゃったように、なかなか予約しても取れないとか、あるいは、取れなかったというのも出てきているのも聞いております。社会福祉協議会としましては、今できるだけ多くの方々に利用していただくために、同じ病院でありますとか、近場の病院やったら、それをひとくくりにしてやっているということではありますが、どうしても、やっぱり今特に、大体受診日も決めて帰って来られますよね。それがなかなか思うように今度はミスマッチが起こりまして、実際この日に空いてないというようなこともありますので、そういったこともありますので、そこあたりはご理解いただきたいなと思っています。

対策としましては、とりあえず、今、そういった部分で、できるだけそういった重ならないよなということですが、今度から毎週木曜日に空き情報をしっかりと流すということでもありますので、そういったことを参考にしながら、次の受診日の予約とかをしていただくとうかがいたいなと思っています。

できるだけ利用者が利用できるように心がけてまいりたいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今の町長のご回答を頂きまして、今後利用者が安心して利用できるのではないかと思いました。

今、空き状況を流すとおっしゃりましたけど、おっしゃられましたけど、これはオフトークで

流される予定なんですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 直接福祉協議会からも利用できますし、またLINE、今で言うLINEですね、もありますが、LINEについては、高齢者のほうはちょっと無理かなという部分もありますので、できるだけ福祉協議会のほうも、利用される方は分かってらっしゃると思いますので、そのあたりお互いに福祉協議会へ尋ねられたり、あるいは、福祉協議会のほうからアプローチしておつなぎをしていきたいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） じゃあ、次に移りたいと思います。

最後に、学校のトイレに生理用品の設置、これについて12月議会で要望をお願いいたしました。

そのときの教育長の返答では、学校と協議しながら生理用品のトイレの設置に向け検討すると話しておりましたが、その後の検討結果をお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 前回の議会でご要望いただきました。学校の女子トイレに生理用品を設置する件につきましてでございますが、学校と協議した上で、その後1月17日に教育長名で「学校における生理用品の配備についてお知らせ」ということで文書を保護者宛てに発出し、2月1日から2階、3階の女子トイレ及び多目的トイレに生理用品を配備したところであります。なお、生理用品は従来どおり保健室にも常備していることや、使用したことを報告したり、使用した分を返却したりする必要はないということもお伝えをしております。

また、基本的には親子で健康や成長について話し合いながら家庭で準備することが基本だという考えをしております。そのことから、可能な限り家庭での準備及び学校への持参をお願いしたところでもあります。

このように、町教委としましては、生理用品が必要であることを言い出しにくい児童生徒等への教育的配慮によりトイレに生理用品を配置しましたが、このことが貧困問題の解消につながるものの一つとしても考えられているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 本当速やかな対応をしていただいて感謝を申し上げます。

児童生徒が安心して過ごせる、過ごすことができる環境をいち早くつくっていただいて、本当感謝を申し上げたいと思います。

子供たちにとって学校が楽しく安心して勉強に取り組むことができる、また、安らぎの場とし

て元気に過ごすことができる、これを願って全質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 3番、久保富士子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日12日は各常任委員会審査及び審査まとめ。13日から14日までは予算審査特別委員会審査。15日から17日までは休会。18日月曜日は予算審査特別委員会審査及び審査まとめ、議会広報編集特別委員会。19日火曜日は本会議、午前9時開議で各常任委員会、予算審査特別委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆さんに一言お礼申し上げます。

本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時31分散会
